



平成の名水百選に選ばれた妙音沢の湧水

目次

P2 新座市のこんなことが決まりました

6月定例会議案審議

請願

陳情

委員会レポート

P3～6 新座市のこんなことを聞きました

一般質問ダイジェスト

P7 全員協議会から

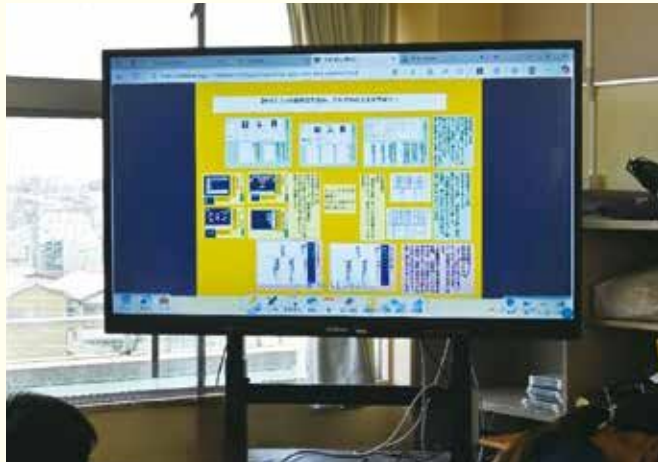
大規模下水道管路特別重点調査の結果の公表について など

P8 議案等の審議結果 政務活動費の執行状況をお知らせします

Pick up

財産の取得についてを可決

新座市立小学校に配置する電子黒板及び消防団第四分団消防ポンプ自動車を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会に提出されました。



■小学校で活用されている電子黒板

27日 第3回定例会開会
24日 議会運営委員会
5日 埼玉県市議会第5区議長会
議員研修会

8月

28日 文教生活常任委員会
建設常任委員会
23日 山口県岩国市行政視察来訪
公共施設のあり方検討特別委員会
7日 議会運営委員会

7月

30日 朝霞地区一部事務組合議会
定例会
29日 志木地区衛生組合議会定例会
23日 議会運営委員会
全員協議会
19日 第2回定例会閉会
議会運営委員会
3日 公共施設のあり方検討特別委員会

6月

29日 第2回定例会開会
全員協議会

5月

議会日誌

次回
9月定例会
お知らせ

開会日
8月27日(木)

会期日程はHPに掲載
しています。

新座市議会

検索



にいざ市議会だよりをスマートフォンへ配信します。



クローズアップ

令和8年6月定例会

新座市のこんなことが決まりました

6月定例会 議案審議

生活保護費の追加給付及び部活動の地域展開推進事業に係る経費の増額など

令和8年度新座市一般会計補正予算（第2号）を可決

既定の歳入歳出予算に、3億6千584万円を追加し、総額を65億865万7千円とするものである。

本補正予算は、国が平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付に必要な経費を計上するほか、部活動の地域展開推進事業に係る地域クラブ活動運営委託の増額等について予算措置をするものである。

財源については、国庫支出金等を計上するほか、財政調整基金を取り崩して対応するもので、繰入後の財政調整基金の残高は、22億2千743万2千円となる。

また、学校施設適正規模・適正配置基本方針策定委託事業については、年度内の事業完了が困難であることから繰越明許費を設定するものである。

総務常任委員会、文教生活常任委員会及び厚生常任委員会に付託して審査し、本会議では、全会一致で可決した。

（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業実施設計及び建設工事契約の締結

設計施工一括契約の締結についてを可決

（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業実施設計及び建設工事の設計施工一括契約を締結する

ため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものである。

本会議では、「基本設計が確定していない時点で、基本設計の変更が生じた場合の影響をどのように考えているか」「都市計画変更が成立しなかった場合の費用負担及び契約解除に伴う損害賠償等はその部分に規定しているか」「図書室が14㎡なくなってしまうたのはなぜか」などの質疑があり、「管理運営を含め54億円の財政支出が予定されているが、市全体のことを考えると、市の北部にだけ予算が集中していくのは、納得できない」などの反対討論、「志木駅南口のほつとぶらが閉鎖されて以降、図書館機能やギャラリー機能等、市民に親しまれてきた施設が失われ、多くの市民から『早く代替の施設を整備してほしい』という声が寄せられてきた。今回の複合施設整備によって、図書室やギャラリー、多目的機能を備えた新たな施設が整備されることは市民の願いに叶えるものとして評価する」「図書室に併設されるカフェは、障がい者雇用や授産施設で製作される商品の販売なども考慮されていることを高く評価する」「この施設は子供たちの居場所としての役割も期待されている」「設計段階から運営段階まで、市民の声を十分踏まえながら、安全で安心して利用できる施設となるよう、引き続き検討と改善を求める」などの賛成討論の後、賛成多数で可決した。

地方税法等の一部改正に伴い新座市税条例の一部を改正

新座市税条例の一部を改正する条例を可決

地方税法等の一部改正に合わせ、新座市税条例の一部を改正するものである

総務常任委員会に付託して審査し、本会議では、「セルフメディケーション税制について、令和9年度分までとしていた適用期限を撤廃する内容が含まれている」「暗号資産、仮想通貨の譲渡所得に係る課税の特例として、総合課税からほかの所得を分離して、市税分については3%の税率で課税するという内容が含まれている」などの反対討論の後、賛成多数で可決した。

公営企業会計システム等の更新に伴う債務負担行為の追加計補正予算（第2号）を可決

公営企業会計システム及び固定資産システムの更新に伴い債務負担行為を設定するものである。

建設常任委員会に付託して審査し、本会議では、全会一致で可決した。



議案審議の様子

請願

今定例会で審査した請願

請願第1号

「夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を求める」意見書を国に提出すること

付託常任委員会

厚生

委員会審査結果

不採択

陳情

今定例会で審査した陳情

陳情第1号

スーパーマーケットの開発事業およびその後の商業活動に関する陳情

付託常任委員会

建設

委員会審査結果等

継続審査

陳情第2号

公共施設再配置計画（素案）の見直し及び拙速な統廃合の中止を求める陳情書

付託常任委員会

総務

委員会審査結果

不採択

手軽にスマートフォンで議会だよりが見られます

市議会では、議会だよりをより多くの皆さんに提供できるよう、スマートフォン・タブレット向け無料アプリ「マチイロ」を導入しています。

▼アプリのダウンロードはこちらから



委員会レポート

市議会では、特別委員会を設置して、特定の事件（事項）の審査や調査を行っています。

議会改革特別委員会

〈調査事項〉議会改革等に関する調査研究について

〈設置目的〉議会機能の充実強化及び活性化を図る方策、新座市自治憲章条例及び地方自治法改正への対応等について調査・研究を行うこと

〈設置期間〉令和6年2月28日～令和8年6月19日

〈調査項目〉①タブレット端末の更新等について、②議会インターネット中継への字幕の導入について、③趣旨採択の件について、④タブレット、PC、周

辺機器導入と活用を含めたオンライン委員会についての詳細検討について、⑤委員会中継について、⑥議員報酬の引上げについて、⑦ペーパーレス会議システムの検討（サイドボックス、モアノート等）について

公共施設のあり方検討特別委員会

〈調査事項〉公共施設の今後のあり方について

〈設置目的〉公共施設の今後のあり方について、地域の実情を踏まえた中長期的な視点で、総合的に調査・研究を行うこと

〈設置期間〉令和7年11月27日～（現在も設置中）

〈調査状況〉市が策定を進める「新座市公共施設再配置計画」の素案について、委員会として意見を付すかなどについて協議を行っています。

議会のいづば

議案

議会の議決を要する案件のことで、市長が提案するものと議員又は委員会が提案するものがあります。予算や決算、副市長の選任などの議案は市長しか提出できません。

議員が議案を提出するために、議員定数の12分の1（新座市議会は提出者を含め3人）以上の賛成が必要となります。

表決

議員が賛成・反対の意思を表明することで、表決の方法には起立によるもの、投票によるもの、簡易なもの（異議がないかを語り、ない場合に可決とする方法）があります。

議決

議案などに対し、表決の結果得られた議会の意思決定のことです。

可決・否決

「条例、予算、意見書、決議、その他」に関する議案

認定・認定しない

「決算」に関する議案

承認・承認しない

「専決処分」に関する議案

同意・同意しない

「人事案件」に関する議案

採択・不採択・趣旨採択

請願・陳情



市政に問う！

一般質問

ダイジェスト

新座市のこんなことを聞きました



人工芝が整備されているSTECフイールド大和田

Q マイクロプラスチック流出抑制のため、人工芝が整備されている施設に専用のフィルターを設置してはどうか。また、市民にも流出抑制の啓発をしてはどうか。

A 対象となる市施設は敷地内で排水を処理するためプラスチック等が流出する心配はない。市民への周知・啓発はホームページやごみ分別アプリ等で行っていく。

Q マイクロプラスチック流出抑制のフィルターを設置しては施設内で排水処理を行うため流出する心配はない。

A マイクロプラスチック流出抑制のフィルターを設置しては施設内で排水処理を行うため流出する心配はない。

Q マイクロプラスチック流出抑制のフィルターを設置しては施設内で排水処理を行うため流出する心配はない。

A マイクロプラスチック流出抑制のフィルターを設置しては施設内で排水処理を行うため流出する心配はない。



西洋の古典楽器チェンバロ

Q 本市の魅力を生かすことで新座のブランド力向上をチェンバロ生産数日本一を発信するため協議している。

A 本市のシティプロモーションとして非常に有意義であるため、具体的な方法について工房の方々と協議を行っている。

Q 本市の魅力を生かすことで新座のブランド力向上をチェンバロ生産数日本一を発信するため協議している。

A 本市のシティプロモーションとして非常に有意義であるため、具体的な方法について工房の方々と協議を行っている。

Q 本市の魅力を生かすことで新座のブランド力向上をチェンバロ生産数日本一を発信するため協議している。

A 本市のシティプロモーションとして非常に有意義であるため、具体的な方法について工房の方々と協議を行っている。



野火止用水沿いの遊歩道

Q 野火止用水沿いの緑の保全と創出について関係部署で連携を樹木伐採等の整備を行う際は関係部署で連携を図っていく。

A 野火止用水沿いの緑の保全と創出について関係部署で連携を樹木伐採等の整備を行う際は関係部署で連携を図っていく。

Q 野火止用水沿いの緑の保全と創出について関係部署で連携を樹木伐採等の整備を行う際は関係部署で連携を図っていく。

A 野火止用水沿いの緑の保全と創出について関係部署で連携を樹木伐採等の整備を行う際は関係部署で連携を図っていく。

Q 野火止用水沿いの緑の保全と創出について関係部署で連携を樹木伐採等の整備を行う際は関係部署で連携を図っていく。

A 野火止用水沿いの緑の保全と創出について関係部署で連携を樹木伐採等の整備を行う際は関係部署で連携を図っていく。



Q 学校の盗撮防止策として盗撮カメラ探知機の配備を抑制力としての効果も期待できるので前向きに検討する。

A 学校の盗撮防止策として盗撮カメラ探知機の配備を抑制力としての効果も期待できるので前向きに検討する。

Q 学校の盗撮防止策として盗撮カメラ探知機の配備を抑制力としての効果も期待できるので前向きに検討する。

A 学校の盗撮防止策として盗撮カメラ探知機の配備を抑制力としての効果も期待できるので前向きに検討する。

Q 学校の盗撮防止策として盗撮カメラ探知機の配備を抑制力としての効果も期待できるので前向きに検討する。

A 学校の盗撮防止策として盗撮カメラ探知機の配備を抑制力としての効果も期待できるので前向きに検討する。



Q 小・中一貫教育については、施設一体型の小・中一貫校や義務教育学校の児童の自己肯定感が低いなどの問題点が指摘されているが、研究・検討の状況について伺う。

A 小・中一貫教育については、施設一体型の小・中一貫校や義務教育学校の児童の自己肯定感が低いなどの問題点が指摘されているが、研究・検討の状況について伺う。

Q 小・中一貫教育については、施設一体型の小・中一貫校や義務教育学校の児童の自己肯定感が低いなどの問題点が指摘されているが、研究・検討の状況について伺う。

A 小・中一貫教育については、施設一体型の小・中一貫校や義務教育学校の児童の自己肯定感が低いなどの問題点が指摘されているが、研究・検討の状況について伺う。

Q 小・中一貫教育については、施設一体型の小・中一貫校や義務教育学校の児童の自己肯定感が低いなどの問題点が指摘されているが、研究・検討の状況について伺う。

A 小・中一貫教育については、施設一体型の小・中一貫校や義務教育学校の児童の自己肯定感が低いなどの問題点が指摘されているが、研究・検討の状況について伺う。



戸田市多文化共生推進計画の表紙

Q 戸田市では、多言語による生活ガイドや相談窓口、講座等が体系的に実施されているが、本市の支援との違いをどう認識しているのか市の見解を伺う。

A 戸田市では、多言語による生活ガイドや相談窓口、講座等が体系的に実施されているが、本市の支援との違いをどう認識しているのか市の見解を伺う。

Q 戸田市では、多言語による生活ガイドや相談窓口、講座等が体系的に実施されているが、本市の支援との違いをどう認識しているのか市の見解を伺う。

A 戸田市では、多言語による生活ガイドや相談窓口、講座等が体系的に実施されているが、本市の支援との違いをどう認識しているのか市の見解を伺う。

Q 戸田市では、多言語による生活ガイドや相談窓口、講座等が体系的に実施されているが、本市の支援との違いをどう認識しているのか市の見解を伺う。

A 戸田市では、多言語による生活ガイドや相談窓口、講座等が体系的に実施されているが、本市の支援との違いをどう認識しているのか市の見解を伺う。



自民・維新の会
嶋野 加代



自民・維新の会
堀内 博史



未来を創る会
伊藤信太郎



市民と語る会
上田美小枝



日本共産党
笠原 進



日本共産党
小野 大輔



市政に問う！

一般質問

ダイジェスト



公明党
野中 弥生

市民の健康増進と介護予防に
ポールウォーキングの活用を
周知から着手するとともに他
市の事例を研究していきたい

2本のポールを使用して行う
ポールウォーキングは、関節
痛予防、筋力アップ、転倒防止が
期待できる。大田区等では、介護
予防事業に取り入れているが、本
市でも取り入れてはどうか。

専門講師確保やポール購入等
の課題があり、直ちに実施す
ることは難しい。まずは、市が配
信するウェブコラム「いきいき健
康つうしん」で紹介するとともに、
他市の事例を研究していきたい。

煙中公民館の将来にわたる活
用についての認識は
地域コミュニティや防災の観
点も踏まえ検討していきたい

公共施設再配置計画の素案で、
煙中公民館については現状維
持とし、20年後に廃止とあった。
同施設は、煙中・馬場地域の地域
コミュニティ、地域福祉及び防災
の拠点として貴重な施設である。
将来にわたる活用について伺う。

同計画については策定期期を
見直すこととしたので、議員
指摘の地域コミュニティや防災の
観点も踏まえて検討していきたい。



■煙中公民館



公明党
鈴木 秀一

部活動の地域展開の課題解決
に向けての取組状況は
指導者の派遣や研修等を進め
ていく

中学校部活動の地域展開は保
護者と生徒が安心して参加で
きるよう、十分な安全対策を講じ
ていくべきと考えるが、課題解決
や検討状況について伺う。

部活動地域展開検討委員会を
開催したほか、業務委託を締
結し、指導者の派遣や研修等を進
めていく。今後、アンケート等を
実施し、子どもたちや教職員の意
見を集約し、協議を進めていく。

栗原公民館は同じ場所でも図書
館機能を追加した代替えを
当該計画の策定期期を延長し
代替案を含めた見直しを行う

栗原公民館は公共施設再配置
計画の素案で、中央公民館と
集約し、八石小学校跡地に移設す
る案が出ているが、出張所もあり
投票所としても機能している重要
な施設であるため、計画を見直し
同じ場所でも図書館機能を追加した
代替えを行ってはどうか。

当該計画では、代替え案の説
明が拙速であったため、今後
は計画策定期期を延長し代替案を
含めた計画の見直しを行っていく。



■栗原公民館



公明党
伊藤智砂子

改訂版が公表された今こそ
カリキュラムの整備を
多くの学校で活用するように
啓発していく

性被害防止、SNSトラブル、
自殺予防、いじめ防止など、
現代的課題への対応が強化された
「生命（いのち）の安全教育」の
改訂版が公表された。この機会に
本市でも小・中学校9年間を通し
て体系的、段階的に学べるカリキ
ュラムを整備するべきと考えるが
市の考えを伺う。

生命の安全教育については各
学校で工夫し取り組んでいる。
また、教材について、多くの学校
で活用するように啓発していく。

埼玉県低年齢児童保育促進事業
補助金の積極的な活用を
埼玉県補助単価の増額に合
わせて必要な支援を行う

保育士不足が深刻化する中、
保育士の確保、定着及び保育
の質の向上を推進するための施策
としている埼玉県低年齢児童保育
促進事業の補助金を積極的に活用す
べきと考えるがどうか。

従前から活用しているが、令
和8年度から当該補助単価が
増額したため、市負担分を増額し、
必要な支援を行ってきたい。



公明党
谷地田庸子

公共施設再配置計画案の再検
討を
多くの意見を頂いたので計画
策定期期を見直すことにした

公共施設再配置計画の素案で
は、東一丁目集会所は将来的
に廃止と示されたが、住民交流を
育む大切な拠点である。再検討が
必要と考えるが、市の見解を伺う。

公共施設再配置計画について
は令和8年度上半期に策定す
る方針で進めたが、4月に開催し
た説明会及び市民や議員から多く
の意見を頂いたため、策定期期を
見直し対応する施策も考えていく。

新座中央通りにおけるムフド
リのフン被害への市の対策は
職員による追い払い作業と定
期的なパトロールを行う

志木駅南口交差点付近から新
座中央通りにムフドリが飛来
してフンを落とされ、道路を汚し
ている。乾いたフンの飛散による
健康被害への不安の声があるが、
市の今後の取組について伺う。

フン被害への対策は、電柱等
にいる群れへ忌避音発生機械
を使用した職員による追い払い作
業、道路清掃及び定期的な見回り
を行い、道路環境の維持に努める。
他市の状況も参考にし対応する。



■ムフドリのフンが落とされた新座中
央通り



公明党
片山 敏子

にバス停留所の設置場所の
改善を
にいバス再編の際などの機会
を捉えて調整を進めていく

にいバスの「ひばりヶ丘駅入
口」及び「清瀬駅入口」の停
留所は、駅から距離があるため不
便さを指摘する声がある。駅ロー
タリー内への移設を含め、利便性
向上に向けてどのような検討を進
めているのか、市の見解を伺う。

既に路線バスの発着が多く、
駅ロータリー内が混雑してい
るため乗り入れは難しいが、今後、
にいバスを再編する際などの機会
を捉えて調整を進めていく。

市営墓園の斎場等の廃止方針
について丁寧で慎重な検討を
のぞいていただきたい

市が示した公共施設再配置計
画（素案）では、市営墓園の
斎場等については、将来的に廃止
する方針となっている。市民及び
事業者の声や公共的役割を踏まえ
ると、丁寧に慎重な検討が求めら
れると考えるが、市の見解を伺う。

公共施設再配置計画について
は、令和9年度をめどに見直
す方向としたので、しばらく待つ
ていただきたい。



■市営墓園内の斎場等施設



未来を創る会
よねはしゆうた

片山一丁目地区内の閑越自動
車道側道の歩道の整備を
歩行者の安全確保施策は検討
してまいりたい

片山一丁目地区内の閑越自動
車道側道の歩道のうち、市道
第8006号線から市道第800
2号線の区間は、のり面があるこ
とで歩道整備に活用可能な国庫補
助もあると考えられる。地域住民
の安全性確保等の観点から拡幅し
てはどうか、市の見解を伺う。

当該地の整備を行うに当たり、
道路整備基本計画への位置づ
けができるか検討する。併せて、
歩行者の安全確保施策も検討する。

次期答申に向けた決起大会等
の取組は
地域づくり構想を行うことも
各種調査や決起大会を行う

都市高速鉄道12号線の延伸に
ついて、前答申前は決起大会
等を行っていた。次期答申に向け
たスケジュールや前答申での課題
に対する市の取組について伺う。

令和8年度は新駅周辺予定地
の地域づくり構想を進め、翌
年以降は、経済波及効果の調査や
埼玉県と連携し、B/Cの調査を
実施する。また、機運醸成のため、
決起大会の開催も検討する。



■「（仮称）新座中央駅周辺地区の将来像」



市政に問う!

一般質問

ダイジェスト



未来を創る会
川村よしひさ

グループで話し合い正解を出さない授業についての考えは主体的で対話的な深い学びの展開は必要と考えている

学校における、グループで話し合う授業や、答えを一つに決めず正解を出さない授業の進め方について、本市の考え方を伺う。

主体的で対話的な深い学びと、というのは授業の在り方と深く関わっており、こうした授業をあらゆるところで展開していくことが必要ではないか考えている。

平日の部活動地域展開に当たり授業時数変更の検討は今後も平日の地域展開については慎重に推進していく

富山県南砺市では学校管理規則を改正し、長期休業日の日数を学校の裁量で短縮でき、結果的に授業時間50分のままで5時限目まで、放課後は教職員が部活動の顧問をしている。本市でも、地域クラブの選択肢を増やししながら、教職員も無理なく関わる一つの手段として検討してはどうか。

市としては、子どもたちの活動の場と質の保障を第一に、持続可能な地域クラブ活動が実現できるよう、今後も平日の地域展開については慎重に推進していく。



公明党
白井 忠雄

障がい者の相談に寄り添った対応を重層的支援体制整備事業を各地域の公共施設で実施する

障がい者や障がい者家族等からの多様な相談に対応できる体制を充実させるべきではないか。また、基幹相談支援センターがない北部地域に新設してはどうか。

重層的支援体制整備事業により、市や関係機関が相談支援などを行い、支援が必要な方を早期に把握するため、各地域の公共施設の相談窓口で分野を問わず対応する。事業の周知に努めていく。北部地域の新設の考えはない。

豪雨被害解消の進捗状況と

効果的な貯留施設の基本設計を進め、上流で工事を行う

大和田地域の豪雨被害解消のため、本格的な浸水対策と応急的な取組を進めるべきでは。

基本設計では、選定した候補地に構造物の整備が実現可能かを確認していく。難易度が高く工事までしばらく時間を要する。応急的な浸水対策は、上流に貯留施設を整備し、集水マスの点検・清掃・増設、浸透マスの設置、雨水管と接続調査などを進めていく。



北野二丁目の貯留施設整備予定地



公明党
佐藤 重忠

イラン情勢に伴う資材不足の影響への対応は工期延長や請負代金増額の変更契約により対応する

資材不足により市発注工事の年度内完成が困難となった場合の工期延長や繰越明許等の対応について伺う。また、国や県の補助金に関わる工事の場合、どのような協議を進めているか伺う。

国からの要請も受けており、工期延長や請負代金増額の変更契約により対応する予定である。国や県の補助金について、現時点で工期延長や繰越に関する対応は示されていないが、必要に応じて協議を行っていく。

新座市耐震助成制度の対象を

拡充しては旧耐震建築物の耐震化を優先する

新座市耐震助成制度の対象を昭和56年5月31日以前に着工したものから、平成12年5月31日以前に着工したものに見直してはどうか。

市内には耐震化を優先する昭和56年以前のものが大変多く、現時点では基準を延ばすことはしないが、今後は調査・研究を図っていく。



市民と語る会
高邑 朋矢

放課後児童保育室の支援員の待遇の把握を支援員の処遇や配置は各指定管理者が定めている

放課後児童保育室の支援員の待遇や実態を市は把握しているのか。Wi-Fi環境や連絡体制の面で小学校と協力できないか。

支援員の処遇や人員配置は各指定管理者が定めており、支援員等の意見は指定管理者を通じて把握している。今後とも学校との協力関係を密にして、放課後児童保育室の環境づくりに取り組むたい。

黒目川へのごみの不法投棄対策は

ポイ捨て防止看板を設置しており意識啓発につなげたい

黒目川の不法投棄対策として、ごみ箱の設置等の環境保護に力を入れてはどうか。栗原橋付近の自転車駐輪問題についても伺う。

ごみ箱の設置は、家庭ごみの持込や休日の苦情に対する人員確保の問題がある。栗原橋にポイ捨て防止の看板を設置しており、意識啓発につなげたい。駐輪問題は、朝霞県土整備事務所へ対応を要望したところ、注意喚起看板の掲示及び河川巡視員による巡回等の対応を行うとの回答があった。



黒目川に浮かぶごみ

インターネット中継

本会議の開催日は、会議の模様をライブ配信（生中継）しています。録画の配信も行っていますので、質疑・討論・一般質問の詳しい内容はこちらを御覧ください。

6月定例会では、延べ1千613人の方がライブ配信を視聴されました。

スマートフォン
タブレットでも



新座市議会中継

検索

9月定例会からインターネット中継と議場内傍聴席で字幕表示を始めます

情報アクセシビリティの推進と、議会傍聴環境の更なる充実に図るため、令和8年9月定例会から、インターネット議会中継（生中継）への字幕表示を始めます。さらに、新たに設置する傍聴席モニターでリアルタイム字幕表示も始めます。

今後は、議会運営の機能充実と、市民に開かれた議会の実現に向け取り組んでまいります。

議会を傍聴しませんか

定例会や臨時会、常任・特別委員会等は、どなたでも傍聴することができます。議場の傍聴席は70席あり、別に車椅子用の傍聴スペースや親子傍聴室もあります。

傍聴を希望される方は、議会事務局で受付票に住所と氏名を記入して、傍聴券の交付を受けてください。傍聴を終え、お帰りの際には、傍聴券を議会事務局にお返しください。また、傍聴席において写真撮影、録音、録画等をされる場合は、議長の許可が必要です。傍聴手続の際にその旨お申出ください。

磁気ループ受信機（ヒアリング）を貸し出しています

本会議を傍聴する際、声が聴き取りづらい方のために磁気ループ受信機（ヒアリング）の貸出しを行っています。必要な方は、傍聴受付の際にお申出ください。

議会事務局窓口の受付時間変更のお知らせ

7月1日から、市役所の窓口受付時間が午前9時から午後4時30分までに変更されたことに伴い、議会事務局の受付時間も同様の時間に変更となりました。このため、今後、定例会での請願・陳情の審議を希望される場合は、開会日4日前（土曜・日曜・祝日を除く）の午後4時30分までの提出となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

市長から報告を
受けました

全員協議会から

◆5月29日

大規模下水道管路特別重点調査
の結果の公表について

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した大規模道路陥没事故を受け、国土交通省から管径2m以上で平成6年度以前（設置から30年以上）の管路を対象に大規模下水道管路特別重点調査（以下「特別重点調査」という。）を要請されたため、雨水幹線等約12・8kmを対象に調査を実施した。令和8年4月21日に国土交通省が令和8年2月末時点の特別重点調査の結果を公表したことから、市ホームページ

ージにおいても詳細な情報を公表している。

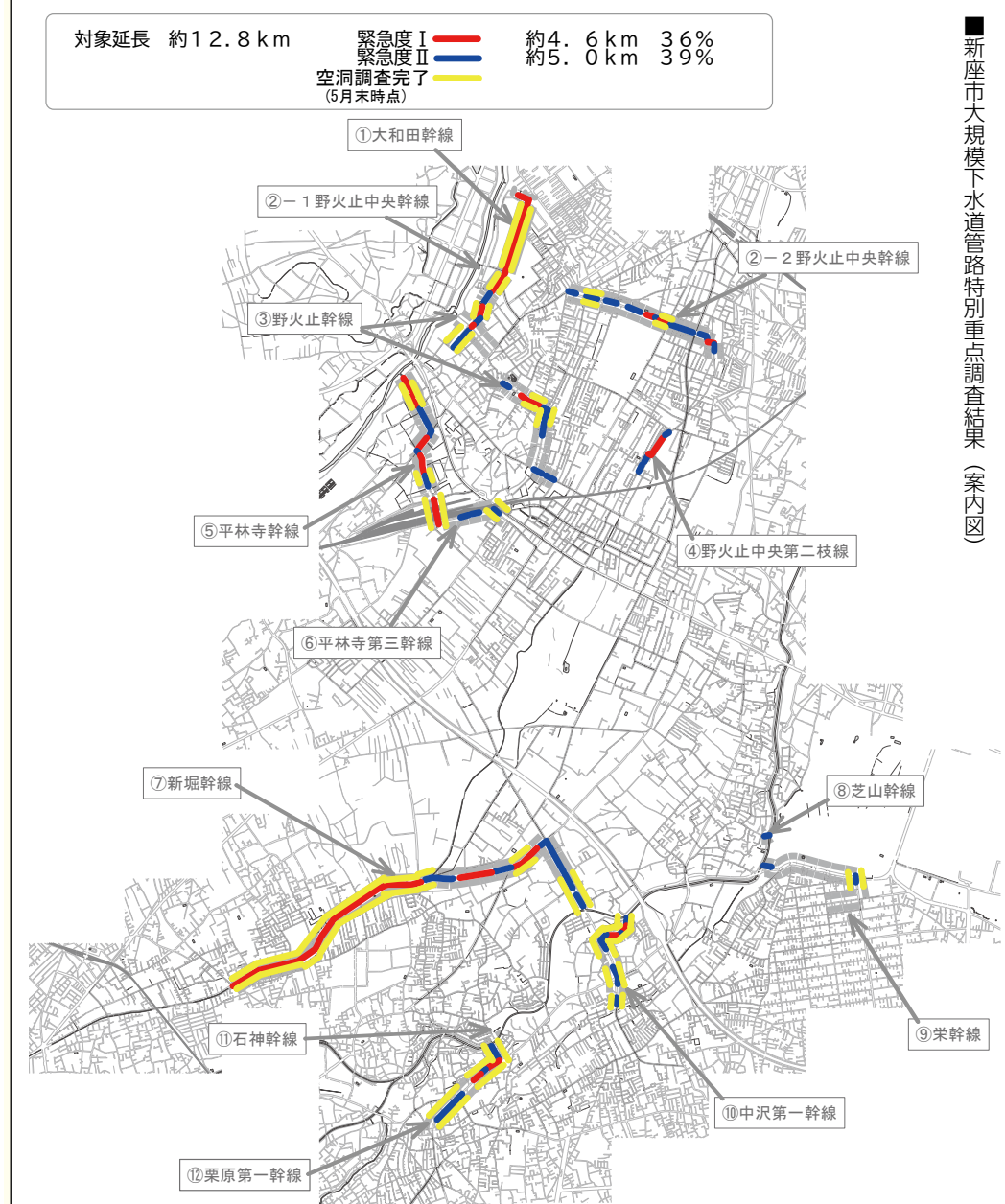
(1) 潜行目視調査の結果について
調査対象約12・8kmのうち、国の判定基準に基づき緊急度Ⅰ及びⅡに該当する箇所が合わせて約9・6kmで、内訳は緊急度Ⅰ（原則1年以内に対策が必要）が約4・6km、緊急度Ⅱ（応急措置後、5年以内に対策が必要）が約5・0kmとなった。

(2) 空洞調査の進捗について
今回の特別重点調査で、潜行目視調査により緊急度Ⅰ及びⅡに該当した管路、約9・6kmの間が

空洞調査の対象となる。空洞調査は、マンホールとマンホールの間の管路を一区切りとするスパン単位で進めており、調査対象区間は99スパンとなる。空洞調査の進捗は、道路陥没リスクを低減するため、空洞の可能性が比較的高い浸入水のある48スパンから調査を進めており、令和8年5月末には完了する予定である。浸入水のない51スパンについても安全性を確認するための空洞調査を令和8年7月末までに完了する予定である。

(3) 今後のスケジュール等について
令和8年度は、緊急度Ⅰの約4・6kmのうち、緊急輸送路等となっている約3・1km（平林寺幹線、

■新座市大規模下水道管路特別重点調査結果（案内図）



新堀幹線、栗原第一幹線の3幹線を優先して改築工事を行い、残り約1・5kmについては、実施設計を行う。なお、約3・1kmの総事業費は19億5千900万円で、国庫補助金は5億4千万円であるが、補助金については今後の補正予算に計上する。

令和9年度は、緊急度Ⅰの約1・5km（大和田幹線、野火止中央幹線、野火止中央第二幹線、野火止幹線、中沢第一幹線の5幹線）の改築工事を予定しており、令和10年度から令和12年度までは、緊急度Ⅱの約5・0kmについて修繕等の対策を予定している。

新座市公共施設再配置計画及び 新座市立小・中学校適正配置等 基本方針の策定時期の見直しについて

新座市公共施設再配置計画については、これまで令和8年度上半期に策定することとし事務を進めてきたが、4月下旬に開催した新座市公共施設再配置計画策定に向けた説明会で市民から多くの意見を頂いたことや、「公共施設のあり方検討特別委員会」からも意見が出ていることから、丁寧に対応していく必要があると判断したため検討を継続することとした。策定期見直し後のスケジュール等については未定である。

また、令和8年度中に策定する予定であった新座市立小・中学校適正配置等基本方針については、基本方針策定支援業務委託の契約方法を見積り合わせによる発注からプロポーザル方式に見直したことに並びに学校教育ビジョン及び基本方針の検討について、これからの学校像を多面的に考えていくことが重要であると認識しており、小中一貫教育や適正規模・適正配

置の検討だけでなく、求められる学習環境や望ましい学校運営、学校施設の維持等についても検討を行う必要があることから策定期間を延長し、令和9年度中の策定を目指すこととした。

（仮称）三軒屋公園等複合施設 について

本事業は、官民連携事業として令和7年7月に募集要項を公表し、事業者を募集したところ、3グループから応募があり、（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会において審査を行った結果、ユニ・アジアグループを優先交渉権者として決定し、契約締結に向けた協議を行ってきた。

契約内容については、令和8年2月に基本協定を締結し、同年3月に本事業全体の包括的な契約となる基本契約を締結するとともに、早期に事業を進めるため、グループ内の設計業務を担う事業者と基本設計契約を締結した。本定例会に提案している「設計施工一括契約の締結について」の議案が議決されれば、実施設計及び工事に着手し、令和12年3月の施設の供用開始に向けて、維持管理運営に係る指定管理基本協定及び地域子育て支援センター運営業務委託契約を順次締結する予定である。

なお、従来方式と比較して総事業費をどの程度削減できるかを示す指標であるVFM（バリュー・フォー・マネー）は、現時点で7・2%が見込まれる。また、本事業に係る国庫補助金は、実施設計費及び建設事業費の約28億円に対して最大で10億円充当することが可能となる見込みである。

本事業の基本設計は地上2階、地下1階で進めており、建物の建築面積は約1千㎡、延床面積は約

2千340㎡で6月末の完了を目指す。基本設計期間中に開催した市民ワークショップで寄せられた意見等については可能な限り設計や今後の運営方針に反映させるとともに、市ホームページで公開する予定である。

基本設計完了後は速やかに実施設計に移行するとともに、同時並行で都市計画変更の手続を進める。なお、都市計画の変更に当たっては、本年8月に市民説明会を2回開催するとともに、事前に都市計画審議会概要を説明するなど、丁寧に進めていく。その後、県知事協議を経て、都市計画法に基づく案の縦覧及び意見の聴取を行った上で、12月に予定されている都市計画審議会に諮問する予定であり、これらの手続を経て、令和9年4月から工事に着手する計画である。



■（仮称）三軒屋公園等複合施設
イメージ図

令和 8 年 6 月 定例会 議案等の審議結果

(○賛成 ×反対)

区 分	議案等 番号	件 名	議決の 結 果	未来を創る会						自民・維新の会					公明党					市民と 語る会		日本共産党					賛 成	反 対			
				島田久仁代	鈴木芳宗	よねはしゆうた	伊藤信太郎	山口歩	川村よしひさ	田口訓子	池田卓雄	鈴木明子	助川昇	嶋野加代	堀内博史	白井忠雄	鈴木秀一	野中弥生	佐藤重忠	谷地田庸子	伊藤智砂子	片山敏子	高邑朋矢	上田美小枝	石島陽子	笠原進			小野大輔	黒田実樹	小野由美子
市長提出議案	47	専決処分の承認を求めることについて〔新座市税条例等の一部を改正する条例〕	承認	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	48	専決処分の承認を求めることについて〔新座市都市計画法条例の一部を改正する条例〕	承認	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	49	専決処分の承認を求めることについて〔新座市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例〕	承認	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	0
	50	新座市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○		○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	17	7
	51	令和 8 年度新座市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決	○		○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	52	令和 8 年度新座市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決	○		○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	53	設計施工一括契約の締結について〔（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業実施設計及び建設工事〕	原案可決	退席		○	○	○	○	退席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	退席	○	○	○	○	○	○	20	1
	54	財産の取得について〔電子黒板〕	原案可決	○		○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	55	新座市固定資産評価審査委員会委員の選任について〔小林又次郎氏〕	同意	○	議長	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	56	新座市固定資産評価審査委員会委員の選任について〔辻哲夫氏〕	同意	○		○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	57	新座市固定資産評価審査委員会委員の選任について〔中島栄氏〕	同意	○		○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
	58	新座市固定資産評価員の選任について	同意	○		○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0
59	財産の取得について〔消防団第四分団消防ポンプ自動車〕	原案可決	○	○		○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	0	
議提出案	6	消費税を廃止することを求める意見書	否決	×		×	×	×	×	×	欠席	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	7	17	
請願	1	「夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を求める」意見書を国に提出することを求める請願	不採択	×		×	×	×	×	×	欠席	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	7	17	
	－	請願第 1 号を趣旨採択とすることの動議（※）	否決	×		×	×	×	×	×	欠席	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	7	17	
陳情	2	公共施設再配置計画（素案）の見直し及び拙速な統廃合の中止を求める陳情書	不採択	×		×	×	×	×	×	欠席	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	7	17	

（※）請願第 1 号について「趣旨採択」とする旨の動議があり、賛成少数で否決されました。その後、「採択」、「不採択」を諮り、「不採択」と決しました。

●各会派の政務活動費の令和 7 年度執行状況
各会派別の収支報告書や領収書等を市ホームページで公開しています。

(単位：円)						
	未来を創る会 (7名)	自民・維新の会 (5名)	公 明 党 (7名)	市民と語る会 (2名)	日本共産党 (5名)	計
年間交付額計 (A)	1,680,000	1,200,000	1,680,000	480,000	1,200,000	6,240,000
支 出 額 (B)	578,949	744,762	1,003,275	341,049	1,172,946	3,840,981
支 出 内 訳	調査研究費	0	359,368	561,526	0	920,894
	研修費	375,149	145,906	221,910	0	744,465
	資料作成費	174,284	184,071	101,859	33,710	676,719
	資料購入費	0	55,417	117,980	307,339	882,442
	広報費	0	0	0	0	586,945
	広聴費	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0
	会議費	29,516	0	0	0	29,516
	人件費	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0
収支差引額 (A-B)	1,101,051	455,238	676,725	138,951	27,054	2,399,019

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に役立てるために必要な経費の一部として、地方自治法の規定に基づき、条例の定めるところにより交付されるものです。

新座市議会では、「新座市議会の議員の政務活動費の交付に関する条例」の定めにより、会派に対して、1人当たり月額2万円を交付しています。また、交付された政務活動費に残額があった場合は、これを返還することになっています。

政務活動費の執行状況を
お知らせします

